

本日、ここに令和2年市議会7月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、令和2年7月豪雨についてであります。

今月に入り、活発な梅雨前線の影響により、非常に激しい雨が降り続き、九州全7県と岐阜県、長野県などの広い範囲で、河川の氾濫や土砂崩れ、道路の寸断など、甚大な被害が発生いたしました。また、一昨日には、島根県、広島県でも大雨による被害が発生いたしております。特に、九州では、球磨川や筑後川などが氾濫し、住宅の浸水被害は1万棟を超え、60人を超える尊い人命が犠牲となりました。この度の豪雨によりお亡くなりになられた方々に対し、心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。また、一刻も早い復興・復旧をお祈り申し上げる次第であります。

近年は、昨年10月の東日本台風、一昨年7月の西日本豪雨など、想定を超えるこれまで経験したことのない自然災害が発生しております。本市におきましても、日ごろからの備えはもとより、災害時に、迅速かつ的確な情報伝達、態勢がとれるよう徹底してまいりたいと考えております。特に、今月に入りまして、白峰では、トータルで400ミリを超える雨量がありました。地中には相当量の水分があると考えられ、斜面では危険度が増しております。防災行政無線を通じて、そうした点につきましても、住民の皆様にご注意喚起を行っているところであります。また、避難所の感染症防止対策を図り、避難される皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。市民の皆様におかれましても、災害時の避難場所や非常持ち出し品などについて、改めてご確認をいただきますとともに、市や報道関係等の防災情報に十分にご注意をいただき、早め早めの避難行動をお願い申し上げます。

次に、6月会議におきましては、3度にわたり新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算の議決をいただきました。水道基本料金の減免をはじめ、医師・看護

師等の特殊勤務手当に係る医療企業団負担金、国民健康保険臨時特別支援金、いいとこ白山宿泊応援事業、文化・スポーツ活動支援事業など、感染症の影響を大きく受けました市民生活や地域経済活動の支援等に、迅速に対応することができたところであります。改めて、議員各位のご理解とご協力に心より感謝を申し上げます。引き続き、国、県、市が連携を図る中で、状況に応じた必要な取組みをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

さて、5月14日に緊急事態宣言が解除されて以降、外出の自粛やイベントの開催制限が緩和されるなど、社会経済活動が段階的に再開されてきました。人の流れが戻りつつある一方で、全国の感染者は、昨日、新たに454人が確認され、緊急事態宣言解除後で最多となりました。また、東京都においては、7月9日から4日連続して200人を超えるなど、感染が拡大しております。感染防止と社会経済活動の両立を図りながら、新たな日常を定着させていくことが今後の課題となっております。

そうした中、石川県内では、先月22日に、感染者お一人の確認が発表されて以降、また、本市におきましては、5月2日を最後に新たな感染者は発生いたしておりません。市民や事業所の皆様お一人おひとりが、感染防止意識を高く持ち、新しい生活様式に取り組んでいただいている成果であると思っております。

ただ、新型コロナウイルス対策は、始まったばかりであります。市民の皆様におかれましては、県外に移動する場合には、移動先の感染状況を十分に確認するとともに、3密となるような場所等は避け、感染から身を守る対応をとるなど、一層慎重な行動をお願いするものであります。お一人おひとりの感染防止の取組みが大変重要でありますので、重ねてお願いを申し上げます。

これから本格的な夏の暑さが始まります。市内の高齢者の皆様には、今週、感染症対策及び熱中症対策として、夏用のマスクをお届けいたしました。マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、また、屋外で人と十分な距離が確保できる場合には、マスクを外すなど、状況に合わせて対応していただき、暑さ

を避ける工夫やこまめな水分補給など、熱中症対策に十分に気を付けていただきますよう、お願いいたします。

なお、5月から給付を行っております特別定額給付金につきましては、98.63%の世帯から申請がなされ、審査が完了した方々に対する給付率は100%であります。申請をまだされていない世帯につきましては、昨日、案内文を再度お送りし、8月18日までの申請を促したところであります。

こうした状況のもと、本日、本市独自の感染症対策、支援策として、第5次となる補正予算をお願いするものであります。

はじめに、議案第74号の一般会計補正予算案について、ご説明申し上げます。補正額は、6億7,067万円であります。

その主なものといたしまして、総務費では、3密防止対策として、市役所庁舎の窓を容易に開閉できるよう建具を改修するとともに、6階の会議室を効率的かつ広く使用できるよう間仕切等を改修する経費などを計上いたしております。また、新しい生活様式に取り組む中で、接触感染のリスク軽減の観点から、本庁、支所、市民サービスセンターでの住民票や課税証明書等の手数料並びに観光文化施設の入館料などの納付について、キャッシュレス決済ができるよう、所要の経費を計上するものであります。

民生費におきましては、在宅の重度の障害児及び障害者に対し、療育や社会参加等を支援するため、一人当たり2万円の臨時特別給付金を支給することとし、また、衛生費におきましては、感染症の影響の中、国の特別定額給付金の基準日時点で、既に新たな命を授かり、精神的、経済的に不安を抱える妊婦及び新生児への支援を目的に、基準日後の4月28日から令和3年1月31日までに生まれた子どもを対象に、一人当たり10万円を支給する新生児臨時特別給付金を計上するほか、乳幼児健康診査での感染防止対策のため、健診会場の環境整備や健診時間を短縮するための医師等の増員に要する経費を計上するものであります。

商工費におきましては、感染症の影響を大きく受け、疲弊している地域経済の回復を目的に、市内の事業所、店舗等にご利用いただける2千円分の応援券を全ての市民に配付することとし、その所要の経費を計上するほか、現在実施しております市独自の「中小企業等応援給付金」につきましても、その対象月を3月から5月までとしておりましたが、国の持続化給付金と同様に、12月まで延長することとし、その経費を計上するものであります。加えて、先月19日から実施しております「いいとこ白山宿泊応援事業」につきましても、当初の予定では、国の「Go To トラベル」事業が開始されるまでといたしておりましたが、市民の皆様が市内での宿泊をされる場合につきましても、引き続き、一人当たり2千円の宿泊応援補助を継続してまいりたいと考えております。

消防費につきましては、高齢者等福祉活動に必要な保健衛生用品の購入費を計上いたしており、また、教育費におきましては、児童生徒一人1台パソコン端末の整備にあたり、全小中学生の3分の2に相当する国整備分について、国庫補助額を超える部分が、地方創生臨時交付金の対象となることから、次年度以降の財政負担を軽減するため、当初計画のリース方式から購入に切り替えることとし、所要の経費を計上するものであります。

次に、議案第75号の条例案について、ご説明申し上げます。

「白山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、感染症の影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税の減免に関し、国の財政支援基準に基づき、減免申請時期の特例に関する事項について、関係規定を改正するものであります。

以上をもちまして、7月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。